

株 主 各 位

長野県埴科郡坂城町大字坂城9347番地
株式会社 竹内製作所
代表取締役社長 竹内 明雄

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年5月25日（火曜日）午後5時までにご到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成22年5月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 長野県埴科郡坂城町大字南条4861番地3 坂城テクノセンター (末尾の会場ご案内図をご参照下さい。) |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1. 第48期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 2. 第48期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takeuchi-mfg.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した景気低迷が長期化する中、政府の経済対策等により一部に企業業績の改善傾向が見られたものの、雇用環境、設備投資の状況は依然厳しく、景気の回復は限定的となりました。米国及び欧州経済は、景気後退局面から脱却し、緩やかな回復過程に転じてはいますが、民需の自律回復力は未だ脆弱な状態が続いております。中国におきましては、一時的に経済成長率は鈍化し、その後政府の大規模な経済対策の効果で内需が拡大しておりますが、一方で景気過熱への警戒感も一部見られるようになっております。

当社が属する建設機械業界におきましては、前年同期と比較して中国等の一部の新興国で需要は増加しましたが、米国及び欧州の需要は大幅に減少しました。

このような環境の中で、当社のミニショベル、油圧ショベル及びクローラーローダーの販売台数は、米国及び欧州におきましては、景気及び住宅投資の低迷による需要の減少と、子会社在庫の削減のための生産調整により減少しました。これらの状況に対処するため当社では、内作取入れによる外注加工費の削減、経費の見直しによる削減、さらに役員報酬及び従業員給与の減額を前事業年度に引き続き実施しました。

この結果、売上高は販売台数の減少及び米ドル・英ポンド・ユーロの外国為替相場が前年同期に対して円高に推移したことにより、123億1千3百万円（前事業年度比70.3%減少）になりました。

利益面につきましては、売上高の減少及び操業度低下による売上原価率の上昇により、営業損失は15億6千6百万円（前事業年度は、15億5千7百万円の営業利益）となりました。経常損失は、子会社からの配当金1億8千5百万円、雇用調整助成金収入1億6千5百万円、生命保険契約の解約による保険解約返戻金1億5千6百万円の収益があったことにより10億7千2百万円（前事業年度は、16億6百万円の経常損失）となりました。当

期純損失は、回収不能の恐れがあるとして計上した貸倒引当金が回収努力の結果、一部回収となったことなどから、特別利益として貸倒引当金戻入額3億8千4百万円を計上したことにより、7億1百万円（前事業年度は、24億6千3百万円の当期純損失）となりました。

事業別の売上高の状況は次のとおりであります。

建設機械事業では、米国及び欧州において景気及び住宅投資が低迷したこと及び子会社在庫の削減のための生産調整により販売台数が減少したことと、米ドル・英ポンド・ユーロの外国為替相場が前年同期に対して円高に推移したことにより、売上高が減少しました。この結果、売上高は117億5千3百万円となりました。

その他事業では、攪拌機の販売が減少したことにより、売上高は5億5千9百万円となりました。

#### 事業別売上高の状況

| 事業別    | 金額（百万円） | 前事業年度比増減率(%) | 構成比（%） |
|--------|---------|--------------|--------|
| 建設機械事業 | 11,753  | △71.1        | 95.5   |
| その他事業  | 559     | △39.2        | 4.5    |
| 合計     | 12,313  | △70.3        | 100.0  |

#### ② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、6千5百万円であります。このうち主なものは、建設機械製造用金型及び治具4千4百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、平成21年4月15日に豊田通商株式会社と資本業務提携契約を締結し、同社を割当先とする第三者割当増資を実施いたしました。これにより、新株式1,023,000株を発行し、平成21年4月30日に6億2千1百万円を調達いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第45期         | 第46期         | 第47期         | 第48期<br>(当事業年度) |
|-----------------------------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
|                                   | 平成19年<br>2月期 | 平成20年<br>2月期 | 平成21年<br>2月期 | 平成22年<br>2月期    |
| 売 上 高(百万円)                        | 69,673       | 76,046       | 41,527       | 12,313          |
| 経常利益または経常<br>損失(△)(百万円)           | 8,238        | 8,325        | △1,606       | △1,072          |
| 当期純利益または当期純<br>損失(△)(百万円)         | 5,027        | 5,104        | △2,463       | △701            |
| 1株当たり当期純利益または<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | 328.42       | 333.41       | △160.89      | △43.42          |
| 総 資 産(百万円)                        | 43,590       | 48,871       | 31,682       | 28,717          |
| 純 資 産(百万円)                        | 21,985       | 26,730       | 23,669       | 23,473          |
| 1株当たり純資産額(円)                      | 1,436.03     | 1,746.02     | 1,546.12     | 1,437.27        |

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金      | 出資比率(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------------------|------------|---------|---------------|
| TAKEUCHI MFG. (U. S. ), LTD. | 2,000千米ドル  | 100.0   | 建設機械の販売       |
| TAKEUCHI MFG. (U. K. )LTD.   | 1,100千英ポンド | 100.0   | 建設機械の販売       |
| TAKEUCHI FRANCE S. A. S.     | 2,280千ユーロ  | 100.0   | 建設機械の販売       |
| 竹内工程機械(青島)有限公司               | 8,850千米ドル  | 100.0   | 建設機械の製造・販売    |

#### (4) 対処すべき課題

当社の建設機械事業の主力市場である米国及び欧州の経済は、政府による景気刺激策の効果等により底入れから緩やかながら回復の動きが見られ、建設機械の需要は微増になると予想しております。

このような状況下、建設機械事業において、次の課題に取り組んでまいります。

##### ① 製品開発

ミニショベル、油圧ショベル及びクローラーローダーにおいて、安全性・安定性・操作性・居住性・耐久性などで競争力のある製品開発を行います。また、環境規制及び環境保護に対応した製品開発も行います。

##### ② 新規マーケットの開拓及び新興国への販売拡大

建設機械事業の販売を伸ばすためには、新規マーケットの開拓及び新興国への販売拡大が課題であります。この課題に対応するために、資本業務提携契約を締結した豊田通商株式会社と共同で新規マーケットの開拓及び新興国への販売拡大を図ります。

##### ③ 製造原価低減

生産ラインの時間短縮などの効率向上、部品等の海外調達及び共通化などによる材料費の低減を行います。

その他事業は、国内の設備投資の増加が見込めないことが予想されますので、更新需要への営業強化、オーバーホールの受注獲得及び海外プラント業者への営業展開により、受注の増加に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成22年2月28日現在）

| 事業区分   | 主要製品                     |
|--------|--------------------------|
| 建設機械事業 | ミニショベル・油圧ショベル・クローラーローダー等 |
| その他事業  | 攪拌機                      |

(6) 主要な営業所及び工場 (平成22年2月28日現在)

|        |     |                  |
|--------|-----|------------------|
| 建設機械事業 | 工場  | 本社・村上(長野)、戸倉(長野) |
|        | 営業所 | 東京               |
| その他事業  | 工場  | 千曲(長野)           |
|        | 営業所 | 東京、大阪、名古屋        |

(7) 従業員の状況 (平成22年2月28日現在)

| 従業員数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 426(4)名 | 88名減      | 37.7歳 | 9.78年  |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、( ) 外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末と比較して88名の減少となったのは、主に経営合理化による希望退職者によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年2月28日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社八十二銀行     | 1,000百万円 |
| 株式会社長野銀行      | 300百万円   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100百万円   |
| 株式会社三井住友銀行    | 50百万円    |

## 2. 株式の状況(平成22年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 46,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 16,333,000株 (自己株式1,002株を含む。)  
(3) 株主数 9,403名  
(4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|------------|---------|
| 竹内敏也                                     | 1,298,000株 | 7.94%   |
| 豊田通商株式会社                                 | 1,143,000株 | 6.99%   |
| 竹内明雄                                     | 900,700株   | 5.51%   |
| 東京中小企業投資育成株式会社                           | 601,000株   | 3.67%   |
| 株式会社テイク                                  | 600,000株   | 3.67%   |
| 竹内好敏                                     | 500,000株   | 3.06%   |
| 株式会社八十二銀行<br>(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)  | 480,000株   | 2.93%   |
| 竹内民子                                     | 480,000株   | 2.93%   |
| 伝田林太                                     | 302,000株   | 1.84%   |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティー ロープライス<br>ストック フアンド | 270,000株   | 1.65%   |

(注) 1. 持株比率は少数第2位未満を切捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式(1,002株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状 況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担 当                                | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                      |
|----------|------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 竹内明雄 |                                    | ※TAKEUCHI MFG. (U. S. ), LTD. 取締役<br>会長<br>※TAKEUCHI MFG. (U. K. )LTD.<br>取締役社長<br>※TAKEUCHI FRANCE S. A. S. 取締役社<br>長<br>※竹内工程機械(青島)有限公司董事<br>長兼総経理<br>株式会社テイク代表取締役 |
| 取締役副社長   | 竹内敏也 |                                    | ※TAKEUCHI MFG. (U. S. ), LTD. 取締役<br>※TAKEUCHI MFG. (U. K. )LTD. 取締役<br>※竹内工程機械(青島)有限公司董事                                                                            |
| 専務取締役    | 依田信彦 |                                    |                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役    | 柳町猛夫 | 管理購買部長兼生産<br>技術部、村上工場、<br>戸倉工場担当   |                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役    | 真壁幸雄 | 営業部長                               |                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役    | 神山輝夫 | 経営企画室長兼総務<br>部、情報システム部、<br>原価企画室担当 |                                                                                                                                                                      |
| 常勤監査役    | 久保欣一 |                                    |                                                                                                                                                                      |
| 監 査 役    | 森田弘毅 |                                    | 公認会計士                                                                                                                                                                |
| 監 査 役    | 植木芳茂 |                                    | 財団法人さかきテクノセンター<br>センター長                                                                                                                                              |

- (注) 1. 監査役の久保欣一、森田弘毅及び植木芳茂の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役の森田弘毅氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役の植木芳茂氏は、平成22年3月31日をもって、財団法人さかきテクノセンターセンター長を退任されました。
4. 当社は、監査役森田弘毅氏、植木芳茂氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、平成22年3月30日付けで同取引所に届け出ております。
5. ※は、当社と同一の事業を営んでおります。

#### (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 6名      | 75百万円 |
| 監 査 役 | 3名      | 13百万円 |
| 合 計   | 9名      | 88百万円 |



- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与12百万円（支給人数2名）は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月25日開催の第45期定時株主総会において年額140百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年5月25日開催の第45期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金10百万円（取締役6名に対し8百万円、監査役3名に対し1百万円）が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

監査役の植木芳茂氏は、財団法人さかきテクノセンターセンター長を兼職しておりましたが、平成22年3月31日をもって、退任されました。なお、同センターと当社の間には特別な関係はありません。

#### ②取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（15回開催） |        | 監査役会（10回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 常勤監査役久保欣一 | 15回         | 100.0% | 10回         | 100.0% |
| 監査役森田弘毅   | 13回         | 86.7%  | 10回         | 100.0% |
| 監査役植木芳茂   | 15回         | 100.0% | 10回         | 100.0% |

#### (注) 取締役会及び監査役会における発言状況

- 久保欣一氏は、主に法令や定款の遵守に係る見地から発言し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。  
また、監査役会において、監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。
- 森田弘毅氏は、主に公認会計士としての財務・会計等の専門的見地から発言し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。  
また、監査役会において、監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。
- 植木芳茂氏は、主に公的機関で培った機械技術等の専門的見地から発言し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。  
また、監査役会において、監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

#### ③報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 支給額   |
|-------|------|-------|
| 社外監査役 | 3名   | 13百万円 |

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツとなりました。

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 35百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導業務

##### (4) 連結子会社の監査

当社の以下の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

| 法 人 名                        |
|------------------------------|
| TAKEUCHI MFG. (U. S. ), LTD. |
| TAKEUCHI MFG. (U. K. ) LTD.  |
| TAKEUCHI FRANCE S. A. S.     |
| 竹内工程機械(青島)有限公司               |

## (5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、平成21年4月1日開催の取締役会で一部見直しを行っております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「企業理念」「行動規範」を定め、取締役及び使用人に周知徹底しております。
- ② コンプライアンス担当役員を選定し、「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」を定めるとともに、使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として、「内部通報制度」を整備しております。
- ③ コンプライアンスに関連する重要な事態が発生した場合には、取締役がコンプライアンス担当役員を通じて取締役会、監査役に報告する体制を整備しております。
- ④ コンプライアンス担当役員は、「コンプライアンス規程」に従い、各部門にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ「コンプライアンスマニュアル」の実施状況を管理・監督し、取締役及び使用人に対して適切な研修体制を整備しております。
- ⑤ 業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、コンプライアンスの状況を監査しております。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶します。また、同勢力対応部署を定め、同勢力との関係を遮断する体制を整備しております。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」を定め、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理しております。
- ② 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整備しております。
  - イ) 法務に関するリスク
  - ロ) 財務報告に関するリスク
  - ハ) 商品の品質に関するリスク
  - ニ) 情報システムに関するリスク
  - ホ) 災害・事故等に関するリスク
  - ヘ) その他事業活動に関するリスク
- ② 「リスク管理規程」を定め、個々のリスク毎にリスク管理担当役員を決定するとともに、リスク管理担当役員による個別規程の制定、研修の実施等、同規程に従ったリスク管理体制を整備しております。
- ③ リスク管理に関連する重要な事態が発生した場合には、リスク管理担当役員が取締役会、監査役に報告する体制を整備しております。
- ④ リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、法令または取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う体制を整備しております。
- ⑤ 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とし必要な人員で組織する対策本部を設置する等、危機対応のための規程、組織を整備しております。
- ⑥ 業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、リスク管理の状況を監査しております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、月1回の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定を行っております。取締役会の決定に基づく業務執行については、各業務執行担当者が「業務分掌・職務権限規程」に基づき業務執行を行っております。
- ② 取締役会は中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的目標を設定いたします。また、取締役及び各業務執行責任者により構成された業務報告会において、定期的に各業務執行部門より年度計画に対する進捗状況及び以後の対応を報告させております。

**(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社及び関連会社（以下、子会社等という。）における業務の適正を確保するため、当社が定めた「企業理念」「行動規範」を、子会社等の取締役及び使用人に周知徹底を行っております。
- ② 「関係会社管理規程」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社等の経営管理を行うとともに、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡会議を開催しております。また、必要に応じて内部監査室等による監査を行っております。
- ③ 子会社等においても「内部通報制度」を整備するとともに、コンプライアンスに関する重要な事態が発生した場合には、取締役がコンプライアンス担当役員を通じて取締役会、監査役に報告する体制を整備しております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役会がその職務を補助すべき部署の設置を求めた場合は、監査役会事務局を設置し、専任の使用人1名以上を配置いたします。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役会事務局の使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の事前の同意を必要とすることといたします。
- ② 監査役会事務局の使用人は、当社の職務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行することといたします。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、以下に定める事項について、速やかに監査役に対し報告を行っております。
  - イ) 当社及び子会社等に著しい損害を及ぼす恐れがある事実
  - ロ) 取締役・使用人による不正行為または法令・定款違反行為の事実
  - ハ) 内部通報制度の通報の内容
  - ニ) その他監査役会で定めた事項
- ② 監査役は重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めています。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役の過半数は社外監査役とし、客観性の高い監査を実施する体制を整備しております。
- ② 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求めています。
- ③ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見・情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

**(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従った内部統制システムを構築しております。
- ② 上記の内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。
- ③ 金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告書の適正な提出を行います。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,566,957</b> | <b>流動負債</b>    | <b>4,947,607</b>  |
| 現金及び預金          | 6,245,888         | 支払手形           | 225,245           |
| 受取手形            | 234,583           | 買掛金            | 2,667,478         |
| 売掛金             | 9,565,384         | 短期借入金          | 450,000           |
| 有価証券            | 699,554           | 一年内返済予定の長期借入金  | 1,000,000         |
| 商品及び製品          | 1,921,080         | 未払金            | 281,915           |
| 原材料及び貯蔵品        | 593,143           | 未払費用           | 75,604            |
| 仕掛品             | 799,084           | 未払法人税等         | 21,038            |
| 前払費用            | 49,572            | 賞与引当金          | 49,410            |
| 未収消費税等          | 34,817            | 製品保証引当金        | 155,167           |
| 短期貸付金           | 249,837           | その他            | 21,745            |
| その他の金           | 183,480           | <b>固定負債</b>    | <b>296,836</b>    |
| 貸倒引当金           | △9,472            | 退職給付引当金        | 46,603            |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,150,906</b>  | 役員退職慰労引当金      | 215,652           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,786,892</b>  | 繰延税金負債         | 432               |
| 建物              | 1,913,895         | その他            | 34,147            |
| 構築物             | 236,495           | <b>負債合計</b>    | <b>5,244,443</b>  |
| 機械及び装置          | 891,325           | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 車輛及び運搬具         | 6,008             | 科目             | 金 額               |
| 工具、器具及び備品       | 99,273            | <b>株主資本</b>    | <b>23,483,695</b> |
| 土地              | 1,616,268         | 資本金            | 3,632,948         |
| 建設仮勘定           | 23,626            | 資本剰余金          | 3,631,665         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>186,639</b>    | 資本準備金          | 3,631,665         |
| 借地権             | 97,386            | <b>利益剰余金</b>   | <b>16,222,246</b> |
| ソフトウェア          | 85,980            | 利益準備金          | 22,000            |
| その他             | 3,272             | その他利益剰余金       | 16,200,246        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,177,374</b>  | 別途積立金          | 16,060,000        |
| 投資有価証券          | 116,463           | 繰越利益剰余金        | 140,246           |
| 関係会社株式          | 787,587           | <b>自己株式</b>    | <b>△3,164</b>     |
| 関係会社出資金         | 1,021,606         | 評価・換算差額等       | △10,274           |
| 関係会社長期貸付金       | 1,011,376         | その他有価証券評価差額金   | △10,274           |
| 従業員長期貸付金        | 1,488             | <b>純資産合計</b>   | <b>23,473,420</b> |
| 破産更生債権等         | 28,978            | <b>負債純資産合計</b> | <b>28,717,863</b> |
| 長期前払費用          | 17,669            |                |                   |
| 保険積立金           | 195,790           |                |                   |
| その他             | 30,022            |                |                   |
| 貸倒引当金           | △33,609           |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>28,717,863</b> |                |                   |

# 損 益 計 算 書

（平成21年3月 1日から  
平成22年2月28日まで）

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売 上 高           |         | 12,313,117 |
| 売 上 原 価         |         | 11,892,760 |
| 売 上 総 利 益       |         | 420,356    |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,987,290  |
| 営 業 損 失         |         | 1,566,934  |
| 営 業 外 収 益       |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 250,868 |            |
| 助 成 金 収 入       | 165,700 |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金   | 156,665 |            |
| そ の 他           | 62,090  | 635,325    |
| 営 業 外 費 用       |         |            |
| 支 払 利 息         | 29,250  |            |
| 売 上 債 権 売 却 損   | 8,089   |            |
| 貸与資産減価償却費       | 26,773  |            |
| 株 式 交 付 費       | 8,030   |            |
| 為 替 差 損         | 46,872  |            |
| 保 険 解 約 損       | 19,235  |            |
| そ の 他           | 2,996   | 141,248    |
| 経 常 損 失         |         | 1,072,858  |
| 特 別 利 益         |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益   | 10,653  |            |
| 貸倒引当金戻入額        | 384,187 |            |
| 投資有価証券売却益       | 1,298   | 396,139    |
| 特 別 損 失         |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 7,556   |            |
| 減 損 損 失         | 2,583   | 10,139     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 |         | 686,858    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 14,999  | 14,999     |
| 当 期 純 損 失       |         | 701,858    |



# 株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株主資本      |           |             |        |                  |            |                       |             |            |            |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|--------|------------------|------------|-----------------------|-------------|------------|------------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金     |             |        | 利益剰余金            |            |                       |             | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金         |            |                       | 利益剰余金<br>合計 |            |            |
|                                 |           |           |             |        | 別<br>積<br>立<br>金 | 途<br>金     | 繰<br>越<br>利<br>益<br>金 |             |            |            |
| 平成21年2月28日 残高                   | 3,321,956 | 3,320,673 | 3,320,673   | 22,000 | 18,060,000       | △1,050,730 | 17,031,269            | △2,957      | 23,670,940 |            |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |             |        |                  |            |                       |             |            |            |
| 新株の発行                           | 310,992   | 310,992   | 310,992     |        |                  |            |                       |             | 621,984    |            |
| 別途積立金の取崩                        |           |           |             |        | △2,000,000       | 2,000,000  | —                     |             | —          |            |
| 剰余金の配当                          |           |           |             |        |                  | △107,164   | △107,164              |             | △107,164   |            |
| 当期純損失                           |           |           |             |        |                  | △701,858   | △701,858              |             | △701,858   |            |
| 自己株式の取得                         |           |           |             |        |                  |            |                       | △206        | △206       |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |             |        |                  |            |                       |             |            |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | 310,992   | 310,992   | 310,992     | —      | △2,000,000       | 1,190,977  | △809,022              | △206        | △187,245   |            |
| 平成22年2月28日 残高                   | 3,632,948 | 3,631,665 | 3,631,665   | 22,000 | 16,060,000       | 140,246    | 16,222,246            | △3,164      | 23,483,695 |            |

|                                 | 評価・換算差額等         |                    | 純資産合計      |
|---------------------------------|------------------|--------------------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等<br>合計 |            |
| 平成21年2月28日 残高                   | △985             | △985               | 23,669,955 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                    |            |
| 新株の発行                           |                  |                    | 621,984    |
| 別途積立金の取崩                        |                  |                    | —          |
| 剰余金の配当                          |                  |                    | △107,164   |
| 当期純損失                           |                  |                    | △701,858   |
| 自己株式の取得                         |                  |                    | △206       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △9,289           | △9,289             | △9,289     |
| 事業年度中の変動額合計                     | △9,289           | △9,289             | △196,534   |
| 平成22年2月28日 残高                   | △10,274          | △10,274            | 23,473,420 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子会社株式</li> <li>② その他有価証券           <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの</li> <li>・時価のないもの</li> </ul> </li> <li>③ デリバティブ</li> <li>④ たな卸資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品・仕掛品・原材料</li> <li>・貯蔵品</li> </ul> </li> </ul> | <p>移動平均法による原価法</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>時価法</p> <p>総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>最終仕入原価法</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                                                                           |                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 有形固定資産<br/>(リース資産を除く)</li> </ul> | <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 24～50年 |
| 機械及び装置    | 7～17年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～3年   |

(追加情報)

当社の機械及び装置の耐用年数については、従来5～17年としておりましたが、法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、主要な機械及び装置の耐用年数を短縮するとともに、一部の機械及び装置の耐用年数を延長し、当事業年度より6～17年に変更しております。この変更により、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、99,537千円増加しております。

- |                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>② 無形固定資産<br/>(リース資産を除く)</li> <li>③ リース資産</li> </ul> | <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (3) 繰延資産の処理方法  
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (7) 会計処理方法の変更
- ① 「たな卸資産の評価に関する会計基準」の適用  
通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。
- ② 「リース取引に関する会計基準」の適用  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用することができるようになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによる、損益に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

(損益計算書)

- ① 前事業年度まで営業外費用の「その他」として表示していた「貸与資産減価償却費」(前事業年度29,707千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。
- ② 前事業年度まで営業外費用の「その他」として表示していた「保険解約損」(前事業年度4,433千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物        | 261,241千円   |
| 構築物       | 1,531千円     |
| 機械及び装置    | 5,281千円     |
| 工具、器具及び備品 | 248千円       |
| 土地        | 893,887千円   |
| 計         | 1,162,190千円 |

上記の物件は、短期借入金50,000千円及び一年内返済予定の長期借入金1,000,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,526,422千円

(3) 保証債務

金融機関からの借入及びリース取引に対する債務保証  
竹内工程機械(青島)有限公司の 2,187,634千円 (竹内工程機械(青島)有限公司との連帯保証)  
顧客

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権 5,492,018千円

なお当事業年度より、連結子会社3社との取引を商社を通じて行うことになったことに伴い、当該取引から生じた商社に対する債権(売掛金449,644千円)は、上記に含まれておりません。

② 短期金銭債務 147,257千円

③ 長期金銭債権 1,011,376千円

(5) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形 16,206千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |                                                                                    |             |
|------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ① 売上高                                                                              | 3,030,437千円 |
| なお当事業年度より、連結子会社3社との取引を商社を通じて行うことになったことに伴い、当該取引から生じた商社への売上高694,009千円は、上記に含まれておりません。 |             |
| ② 仕入高                                                                              | 247,631千円   |
| ③ 営業取引以外の取引高                                                                       | 242,888千円   |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 758株       | 244株       | 一株         | 1,002株     |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|              |            |
|--------------|------------|
| たな卸資産評価損否認額  | 173,635千円  |
| 製品保証引当金否認額   | 62,660千円   |
| 賞与引当金否認額     | 19,953千円   |
| 貸倒引当金否認額     | 13,543千円   |
| その他の         | 14,772千円   |
| 繰延税金資産（流動）小計 | 284,565千円  |
| 評価性引当額       | △284,565千円 |
| 繰延税金資産（流動）合計 | 一千円        |

繰延税金資産（固定）

|                |              |
|----------------|--------------|
| 繰越欠損金          | 1,036,089千円  |
| 役員退職慰労引当金否認額   | 87,085千円     |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 49,283千円     |
| 投資有価証券評価損否認額   | 29,621千円     |
| 減損損失否認額        | 23,976千円     |
| 退職給付引当金否認額     | 18,819千円     |
| その他の           | 5,408千円      |
| 繰延税金資産（固定）小計   | 1,250,284千円  |
| 評価性引当額         | △1,250,284千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計   | 一千円          |

繰延税金負債（固定）

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 432千円 |
| 繰延税金負債（固定）合計 | 432千円 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率            | 40.3%  |
| (調整)              |        |
| 住民税均等割額           | △1.6%  |
| 外国税額控除額           | △12.2% |
| 評価性引当額            | △27.6% |
| その他の              | △1.1%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △2.2%  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額   | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額   |
|-----------|-----------|------------|------------|-----------|
| 機械及び装置    | 682,584千円 | 315,556千円  | 52,785千円   | 314,243千円 |
| 車両及び搬具    | 20,736千円  | 17,949千円   | -千円        | 2,786千円   |
| 工具、器具及び備品 | 80,815千円  | 48,649千円   | -千円        | 32,166千円  |
| ソフトウェア    | 99,791千円  | 52,945千円   | -千円        | 46,846千円  |
| 合計        | 883,929千円 | 435,100千円  | 52,785千円   | 396,042千円 |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定残高

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内           | 130,648千円 |
| 1年超           | 310,097千円 |
| 合計            | 440,746千円 |
| リース資産減損勘定期末残高 | 43,662千円  |

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及びリース資産減損勘定の取崩額、減損損失

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払リース料        | 155,303千円 |
| 減価償却費相当額      | 144,103千円 |
| 支払利息相当額       | 11,279千円  |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 9,122千円   |
| 減損損失          | 2,583千円   |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                     | 資本金又は出資金   | 事業の内容      | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係        | 取引の内容                                                                 | 取引金額(千円)                                    | 科目                                        | 期末残高(千円)                                      |
|-----|----------------------------|------------|------------|--------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 子会社 | TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD. | 2,000千米ドル  | 建設機械の販売    | 直接 100.0     | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 配当金の受取                                                                | 117,888                                     | —                                         | —                                             |
| 子会社 | TAKEUCHI MFG. (U.K.) LTD.  | 1,100千英ポンド | 建設機械の販売    | 直接 100.0     | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当社製品の販売(注)1<br>利息の受取(注)2                                              | 181,878<br>30,006                           | 売掛金<br>短期貸付金<br>関係会社長期貸付金<br>その他流動資産      | 760,302<br>63,844<br>454,960<br>213           |
| 子会社 | TAKEUCHI FRANCE S. A. S.   | 2,280千ユーロ  | 建設機械の販売    | 直接 100.0     | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当社製品の販売(注)1<br>配当金の受取                                                 | 240,885<br>67,448                           | 売掛金<br>—                                  | 870,712<br>—                                  |
| 子会社 | 竹内工程機械(青島)有限公司             | 8,850千米ドル  | 建設機械の製造・販売 | 直接 100.0     | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当社製品の販売(注)1<br>資金の貸付(注)3<br>利息の受取(注)3<br>竹内工程機械(青島)有限公司の顧客の債務に対する連帯保証 | 1,736,531<br>533,654<br>16,378<br>2,187,634 | 売掛金<br>短期貸付金<br>関係会社長期貸付金<br>その他流動資産<br>— | 3,599,670<br>150,000<br>383,654<br>3,456<br>— |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記各社への当社製品の販売については、市場価格等を勘案して価格決定しております。
2. TAKEUCHI MFG. (U.K.) LTD. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 竹内工程機械(青島)有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係       | 取引の内容      | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|------------|--------------|----------|---------------|-----------------|------------|----------|----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社テイク    | 60,000       | 損害保険代理業  | 直接 3.67       | 損害保険取引<br>役員の兼任 | 損害保険取引(注)1 | 33,089   | —  | —        |

(注) 1. 株式会社テイクは、当社代表取締役社長竹内明雄が議決権の100%を直接所有しております。また、当社との間で建物、機械及び装置、たな卸資産等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般契約者と同様の条件によっております。  
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,437円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 43円42銭    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(退職給付関係の注記)

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設けております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

|             |              |
|-------------|--------------|
| 退職給付債務      | △1,188,744千円 |
| 年金資産        | 807,580千円    |
| 未積立退職給付債務   | △381,163千円   |
| 未認識数理計算上の差異 | 334,560千円    |
| 退職給付引当金     | △46,603千円    |

### (3) 退職給付費用に関する事項

|                |           |
|----------------|-----------|
| 勤務費用           | 110,701千円 |
| 利息費用           | 19,852千円  |
| 期待運用収益         | △23,621千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 91,633千円  |
| 退職給付費用         | 198,564千円 |

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                |        |
|----------------|--------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 割引率            | 1.81%  |
| 期待運用収益率        | 4.12%  |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 5年     |

(減損損失)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所        | 用途   | 種類    |
|-----------|------|-------|
| 長野県埴科郡坂城町 | 遊休資産 | リース資産 |

当社は、資産を事業用資産、賃貸用資産、遊休資産にグループ化し、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しております。

その結果、帳簿価額に対して時価が低下した遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,583千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、リース資産2,583千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額は売却事例等を勘案した合理的見積もりにより評価しております。



## 連結貸借対照表

(平成22年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>27,709,050</b> | <b>流動負債</b>      | <b>7,587,364</b>  |
| 現金及び預金          | 7,172,573         | 支払手形及び買掛金        | 4,189,943         |
| 受取手形及び売掛金       | 8,500,534         | 短期借入金            | 992,706           |
| 有価証券            | 699,554           | 一年内返済予定の長期借入金    | 1,000,000         |
| 商品及び製品          | 8,145,047         | 未払法人税等           | 57,356            |
| 仕掛品             | 1,094,515         | 賞与引当金            | 49,410            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,392,433         | 製品保証引当金          | 294,269           |
| 繰延税金資産          | 298,272           | その他              | 1,003,678         |
| その他             | 438,338           | <b>固定負債</b>      | <b>318,404</b>    |
| 貸倒引当金           | △32,218           | 退職給付引当金          | 46,603            |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,850,957</b>  | 役員退職慰労引当金        | 215,652           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,212,835</b>  | その他              | 56,149            |
| 建物及び構築物         | 3,884,052         | <b>負債合計</b>      | <b>7,905,769</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 1,653,706         | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 工具、器具及び備品       | 316,565           | 科 目              | 金 額               |
| 土地              | 2,328,169         | <b>株 主 資 本</b>   | <b>30,413,434</b> |
| 建設仮勘定           | 30,341            | 資本金              | 3,632,948         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>277,206</b>    | 資本剰余金            | 3,631,665         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>360,914</b>    | 利益剰余金            | 23,151,986        |
| 投資有価証券          | 116,463           | 自己株式             | △3,164            |
| 長期貸付金           | 1,488             | 評価・換算差額等         | △1,759,196        |
| その他             | 276,288           | その他有価証券評価差額金     | △10,274           |
| 貸倒引当金           | △33,326           | 為替換算調整勘定         | △1,748,921        |
| <b>資産合計</b>     | <b>36,560,008</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>28,654,238</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>   | <b>36,560,008</b> |

# 連結損益計算書

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 23,199,256 |
| 売 上 原 価               |         | 20,033,827 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,165,428  |
| 販売費及び一般管理費            |         | 3,647,639  |
| 営 業 損 失               |         | 482,210    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 30,097  |            |
| 受 取 配 当 金             | 1,895   |            |
| 為 替 差 益               | 29,478  |            |
| 助 成 金 収 入             | 165,700 |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 156,665 |            |
| そ の 他                 | 91,059  | 474,896    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 48,409  |            |
| 売 上 債 権 売 却 損         | 8,089   |            |
| 株 式 交 付 費             | 8,030   |            |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費     | 26,773  |            |
| 保 険 解 約 損             | 19,235  |            |
| そ の 他                 | 13,933  | 124,472    |
| 経 常 損 失               |         | 131,786    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 12,222  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,298   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 384,187 | 397,708    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 5,165   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 6,062   |            |
| 減 損 損 失               | 2,583   | 13,811     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 252,109    |
| 法人税、住民税及び事業税          | 9,315   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 448,523 | 457,839    |
| 当 期 純 損 失             |         | 205,730    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年3月1日から）  
（平成22年2月28日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年2月28日 残高             | 3,321,956 | 3,320,673 | 23,464,880 | △2,957  | 30,104,552  |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |         |             |
| 新株の発行                     | 310,992   | 310,992   |            |         | 621,984     |
| 剰余金の配当                    |           |           | △107,164   |         | △107,164    |
| 当期純損失                     |           |           | △205,730   |         | △205,730    |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △206    | △206        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 310,992   | 310,992   | △312,894   | △206    | 308,882     |
| 平成22年2月28日 残高             | 3,632,948 | 3,631,665 | 23,151,986 | △3,164  | 30,413,434  |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 純資産合計      |
|---------------------------|------------------|--------------|----------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成21年2月28日 残高             | △985             | △2,001,838   | △2,002,823     | 28,101,728 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                |            |
| 新株の発行                     |                  |              |                | 621,984    |
| 剰余金の配当                    |                  |              |                | △107,164   |
| 当期純損失                     |                  |              |                | △205,730   |
| 自己株式の取得                   |                  |              |                | △206       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △9,289           | 252,916      | 243,627        | 243,627    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △9,289           | 252,916      | 243,627        | 552,510    |
| 平成22年2月28日 残高             | △10,274          | △1,748,921   | △1,759,196     | 28,654,238 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|          |                                                                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 4社                                                                                                        |
| 連結子会社の名称 | TAKEUCHI MFG. (U. S. ), LTD.<br>TAKEUCHI MFG. (U. K. ) LTD.<br>TAKEUCHI FRANCE S. A. S.<br>竹内工程機械(青島)有限公司 |

##### ② 非連結子会社の状況

該当はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用会社

該当はありません。

##### ② 持分法非適用の関連会社

該当はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は12月31日であります。連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、平成22年1月1日から平成22年2月28日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品

当社(連結計算書類作成会社)は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)、在外連結子会社4社は主として個別法による低価法を採用しております。

仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定率法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在地国の会計基準の規定による定額法を採用しております。

ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 15～31年 |
| 機械装置及び運搬具 | 7～17年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～3年   |

（追加情報）

当社の機械装置の耐用年数については、従来5～17年としておりましたが、法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、主要な機械装置の耐用年数を短縮するとともに、一部の機械装置の耐用年数を延長し、当連結会計年度より6～17年に変更しております。この変更により、当連結会計年度の営業損失及び経常損失は、99,537千円増加しており、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

無形固定資産（リース資産を除く） 当社は定額法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在地国の会計基準の規定による定額法を採用しております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

## ③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

## ④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不

|           |                                                                                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 能見込額を計上しております。また、在外連結子会社4社は個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。                                                                                                  |
| 賞与引当金     | 当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。                                                                                                               |
| 製品保証引当金   | 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。                                                                                                                 |
| 退職給付引当金   | 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。                                                                                                             |

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、損益項目は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 「たな卸資産の評価に関する会計基準」の適用

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。

② 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

### ③ 「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することができるようになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによる、損益に与える影響はありません。

### (7) 表示方法の変更

（連結損益計算書）

① 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」として表示していた「貸与資産減価償却費」（前連結会計年度29,707千円）は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

② 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」として表示していた「保険解約損」（前連結会計年度4,433千円）は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|           |             |
|-----------|-------------|
| 受取手形及び売掛金 | 147,360千円   |
| 建物及び構築物   | 262,773千円   |
| 機械装置及び運搬具 | 5,281千円     |
| 工具、器具及び備品 | 248千円       |
| 土地        | 893,887千円   |
| 計         | 1,309,550千円 |

上記の物件は、短期借入金197,360千円及び一年内返済予定の長期借入金1,000,000千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,259,990千円

### (3) 保証債務

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 金融機関からの借入及びリース取引に対する債務保証 |             |
| 竹内工程機械（青島）有限公司の顧客        | 2,723,252千円 |

### (4) 商社に対する債権債務

当連結会計年度より、連結子会社3社との取引を商社を通じて行うことになったことに伴い、従前相殺消去しておりました当社と連結子会社との間の債権債務は、当社及び連結子会社と商社との間の債権債務となったことから、連結財務諸表上相殺消去しておりません。

なお、連結貸借対照表に含まれる商社に対する債権債務は次のとおりであります。

（流動資産）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 受取手形及び売掛金 | 449,644千円 |
|-----------|-----------|

(5) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形

16,206千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 15,310千株     | 1,023千株      | 一千株          | 16,333千株     |

(注) 発行済株式の総数の増加は、第三者割当による新株発行による増加分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成21年5月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 107,164        | 7                   | 平成21年2月28日 | 平成21年5月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,754円48銭

(2) 1株当たり当期純損失

12円73銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年4月9日

株式会社 竹内製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|          |       |         |   |
|----------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 五十幡 理一郎 | Ⓔ |
| 業務執行社員   |       |         |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 杉田 昌則   | Ⓔ |
| 業務執行社員   |       |         |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社竹内製作所の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年4月9日

株式会社 竹内製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|          |       |         |   |
|----------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 五十幡 理一郎 | Ⓢ |
| 業務執行社員   |       |         |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 杉田 昌則   | Ⓢ |
| 業務執行社員   |       |         |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社竹内製作所の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社竹内製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年4月15日

株式会社竹内製作所 監査役会

|              |      |   |
|--------------|------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 久保欣一 | ㊟ |
| 社外監査役        | 森田弘毅 | ㊟ |
| 社外監査役        | 植木芳茂 | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)       | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 竹内 明雄<br>(昭和8年11月3日生)  | 昭和38年8月 当社設立、代表取締役社長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>TAKEUCHI MFG. (U. S. ), LTD. 取締役会長<br>TAKEUCHI MFG. (U. K. ) LTD. 取締役社長<br>TAKEUCHI FRANCE S. A. S. 取締役社長<br>竹内工程機械（青島）有限公司董事長兼総経理<br>株式会社テイク代表取締役                                                                   | 900,700株       |
| 2         | 竹内 敏也<br>(昭和38年1月9日生)  | 昭和60年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社執行役員部品部長<br>平成15年2月 当社執行役員村上工場長<br>平成16年5月 当社取締役村上工場長<br>平成19年2月 当社取締役村上工場長兼生産技術部長<br>平成20年4月 当社取締役<br>平成20年5月 当社取締役副社長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>TAKEUCHI MFG. (U. S. ), LTD. 取締役<br>TAKEUCHI MFG. (U. K. ) LTD. 取締役<br>竹内工程機械（青島）有限公司董事 | 1,298,000株     |
| 3         | 依田 信彦<br>(昭和28年1月13日生) | 昭和50年4月 株式会社八十二銀行入行<br>平成17年6月 同行執行役員<br>平成19年7月 当社常勤顧問<br>平成20年5月 当社専務取締役<br>現在に至る                                                                                                                                                                                 | 700株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                     | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 真 壁 幸 雄<br>(昭和29年8月9日生) | 昭和60年3月 当社入社<br>平成13年4月 当社執行役員営業部長<br>平成16年5月 当社取締役営業部長<br>現在に至る     | 48,600株        |
| 5         | 神 山 輝 夫<br>(昭和33年1月2日生) | 平成12年2月 当社入社<br>平成18年5月 当社執行役員経営企画室長<br>平成20年5月 当社取締役経営企画室長<br>現在に至る | 2,300株         |
| 6         | 宮 崎 義 久<br>(昭和30年3月3日生) | 平成13年6月 当社入社<br>平成20年5月 当社執行役員部品部長<br>平成22年4月 当社執行役員開発部長<br>現在に至る    | 0株             |

(注) 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

取締役候補者竹内明雄氏は、株式会社テイクの代表取締役を兼務しております。

同社は損害保険代理店業を営んでおり、当社は同社を経由して損害保険の契約をしております。

## 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任する柳町猛夫氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                     |
|------|------------------------|
| 柳町猛夫 | 平成9年11月 当社取締役<br>現在に至る |

以上

## 株主総会会場 ご案内図

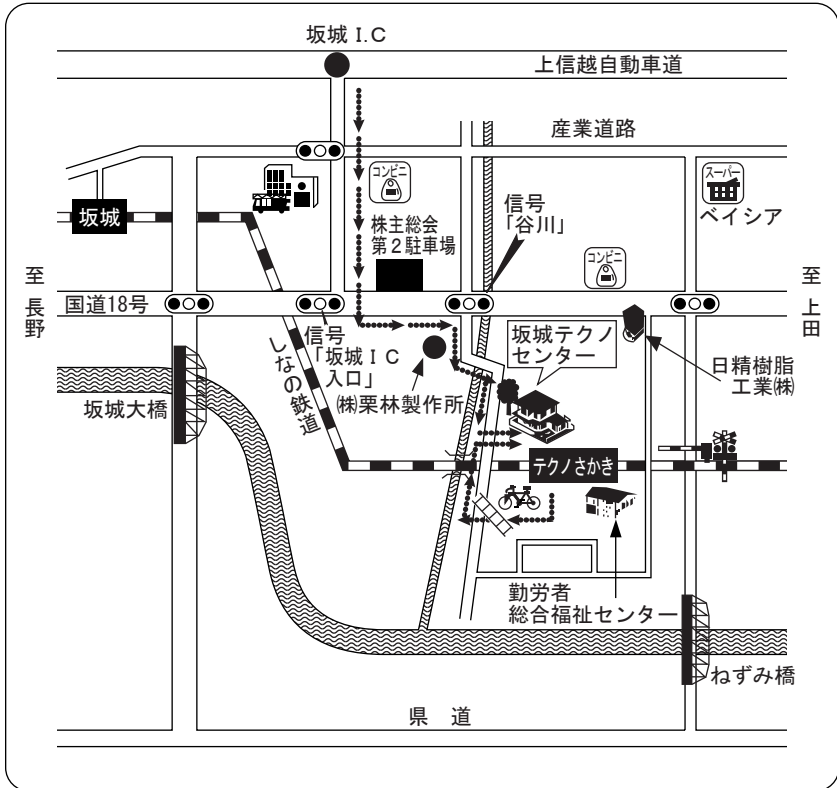
### ◆車でお越しの方は…

坂城インターチェンジを降り、つきあたりの国道18号を左折して、最初の信号（谷川）を右折して下さい。約50m先、左側にある鉄筋コンクリート2階建ての建物です。

なお、株主総会会場の駐車場の駐車台数には限りがあるため、信号（坂城 I C 入口）を左折後すぐ左側にご用意しました「株主総会第2駐車場」をできるだけご利用下さい。

### ◆電車でお越しの方は…

テクノさかき駅で降り、徒歩3分、駅の後方に見える建物です。



### 坂城テクノセンター

〒389-0603 長野県埴科郡坂城町大字南条4861番地35

TEL 0268-82-0001 FAX 0268-82-0002

(URL) <http://www.sakaki-tc.or.jp/>

(E-mail) [techno@sakaki-tc.or.jp](mailto:techno@sakaki-tc.or.jp)